

平成25年八郎潟町議会第2回臨時会 会議録

平成25年7月26日（金）
午前10時

- 議長 三戸留吉 おはようございます。
ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会第2回臨時会は成立いたしました。
なお、6番 柳田裕平君、8番 北嶋賢子君から、欠席の届出がありました。
ただちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。7番 伊藤秋雄君、9番 菊地文人君を指名いたします。
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 村井剛君の報告を求めます。
- 議会運営委員長 村井剛 おはようございます。私から第2回臨時会の日程・運営等について審議いたしました当議会運営委員会の審議の経過・結果についてご報告いたします。
本日、午前9時30分から第1委員会室において、当局より町長・総務課長が出席し、委員会が開催されております。
今回の臨時議会の議案等は、一般会計補正予算1議案と、条例の一部改正の専決処分の承認案件が1件であります。従いまして、本委員会では会期を本日1日限りと決定しております。
また、当局より先の参議院議員通常選挙における、職員の事務処理上のミスがありましたことについて、報告したい旨申し出がありましたので、議案等の上程の前に報告してもらおうことといたしております。
以上、議会運営委員会の報告といたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 議長 三戸留吉 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
答弁のため出席を求めた者、町長・副町長・教育長・各課課長・会計管理者であります。
議案等の上程の前に、議会運営委員長からの報告にあったとおり、参議院議員通常選挙における職員の事務処理上のミスなどについての報告があります。町長より報告願います。
- 町長 畠山菊夫 おはようございます。この度実施された参議院議員通常選挙及び今臨時会に上程される国民健康保険税条例の一部改正について、ご報告とお詫びを申し上げます。
今月21日実施されました参議院議員通常選挙においてマスコミ報道にありましたように、町選挙管理委員会事務局の事務のミスにより、県選挙管理委員会に報告した本町の推定投票者数、推定投票率に誤りがありましたことについて、深くお詫びを申し上げます。
今回の誤りの内容ですが、町が策定した推定投票者数を算出する際の計算式に誤りがあり、県選挙管理委員会に報告した午前10時から午後3時までの計5回の本町の推定投票者数、推定投票率に誤りがあったもので、この事務ミスにより午前10時から午後3時までの秋田県全体の推定投票者数、推定投票率に影響を及ぼしたものであります。
なお午後4時から午後7時までの4回の県への報告分については、正常な数値に正して報告しております。
また、専決処分に伴うこの後に上程され審議されます承認第3号についてですが、議会6月定例会で承認された、国民健康保険税条例の一部改正において、国民健康保険税の減額に伴う特定継続世帯の軽減額に誤りがあり、訂正するものであります。
なお誤り箇所については、課税する前に判明し早急に専決処分を行っており、国保加入者への課税誤りがないように対応しております。今回の誤りについては、いずれも職員の単純な事務ミスにより生じたものであり、今後は事務改善を図りチェック体制の強化をして再発防止に努めると共に、町民の信頼回復に一層努力する所存でございます。
この度のごことで町民の皆さま議員の皆さまへは、ご心配とご迷惑をおかけしたことに

心からお詫びを申し上げます。以上でございます。

議長 三戸留吉 これにて町長の報告を終わります。
それでは、日程第3、議案第44号 平成25年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）についてを上程いたします。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案第44号 平成25年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）について

1ページをご覧ください。歳入歳出にそれぞれ529千円を追加し、予算総額を2,539,231千円としております。

7ページをご覧ください。この度の補正予算は、スポーツ少年団派遣費補助金として、ソフトテニス、ソフトボール、バドミントンの各少年団の全国大会出場に伴い、指導者と選手の交通費及び宿泊費の追加補正であります。

第30回全日本小学生ソフトテニス選手権大会は、8月1日から4日までの日程で、山梨県で開催され、選手4人が出場します。第27回全日本小学生ソフトボール大会は、8月3日から6日までの日程で、奈良県で開催され、選手15人が出場します。また、第14回全国小学生ABCバドミントン大会は、8月16日から18日までの日程で熊本県で開催され、選手2人が出場します。

この度の補正予算529千円については、スポーツ少年団派遣費補助金の予算不足額を追加するものであります。なお各大会の詳細については、別紙資料内容のとおりであります。また、財源としましては前年度繰越金を529千円追加しております。

以上が、一般会計補正予算（第2号）の概要であります。

よろしくご審議の上、ご可決くださるよう、お願い申し上げます。

議長 三戸留吉 これより議案第44号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
討論なしと認めます。採決いたします。
日程第3、議案第44号 平成25年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって議案第44号は、原案どおり可決されました。
次に日程第4、承認第3号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを上程いたします。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 承認第3号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成25年3月30日付けで公布されたことに伴い、八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、平成25年3月31日付けで専決処分いたしました。改正内容に誤りがありその一部を改正するものであります。

改正内容は、特定継続世帯に該当する低所得世帯の世帯別平等割軽減額について、地方税法等、地方税法施行令、地方税法施行規則に則る軽減額とすることであり、議案として議会に提出する必要がありましたが、施行日前に議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、これについて議会に報告し、その承認を求めるとであります。

以上、よろしくご審議の上ご承認くださるようお願い申し上げます。

議長 三戸留吉 これより、承認第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番 加藤千代美 いま冒頭で町長からお詫びの言葉もらいましたが、今回の議案についても単純ミスだと思うんですよ。文章をはっきり理解していない。そういう誤りが非常に多いと思います。その他にも多々あったと思うんですが、9月定例議会までにそのようなものを、どのように解決するのか。町長は先程、行政の改革、常に点検見直しというようなことを言いましたけども、そういうものを9月定例議会までに、はっきりと明記してもらいたいと思います。

町長 畠山菊夫 議会の方には9月定例会までには、どのように改革するかということについて、このあと検討を重ねながら、課内でも検討はしておりますけれども、事務的なミスでありますのでその辺の課題については、これからまた詳しく精査していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 三戸留吉 他にありませんか。

4番 石井清人 先程町長から説明ありましたが、まず間違いは直さなければならないわけですが、ただ国の方からそういう文書情報が流れてきておりますので、町長が単純事務ミスだということけれども、その情報なぜ読み間違えたというか、その所がちょっと分からないけれども、なぜこういう風な間違いが出たのか、その所を教えていただきたいと思ひます。

町長 畠山菊夫 課内で色々文書を回せばよかったですけれども、一人の職員が対応したということで、その職員の解釈の捉え方のミスによって生じたものであり、これからは複数で、課長が権限を持っておりますので、チェック体制をもっと密にやっていきたいと思っております。

議長 三戸留吉 他にありませんか。
質疑なしと認めます。よって承認第3号に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
討論なしと認めます。採決いたします。
日程第4、承認3号 八郎瀧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 三戸留吉 全員起立であります。よって承認第3号は、承認することに決定いたしました。今期臨時会に付議された事件は、全て終了しました。これをもって八郎瀧町議会第2回臨時会を閉会いたします。

(午前10時16分)